2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
　なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
⑷　平成22、23、24年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、業種区分が「物品の製造」又は「物品の販売」であって、「A」又は「B」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者であって、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、「物品の製造」又は「物品の販売」の「A」又は「B」の等級に格付けされた者であること。
⑸　経営状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる等、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑹　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者（電気事業再編令において電気事業者としての許可を受けた者を含む。）又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
⑺　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒100－8102　東京都千代田区大手町１－３－３大手町合同庁舎３号館　東京国税局総務部会計課電算管理係　藤井　恭子　電話03－3216－6811　内線2176
⑵　入札説明書の交付方法　随時交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成24年２月１日午後５時00分。ただし、入札書を持参する場合は開札の日時までとする。
⑷　各種届出書等の受領期限　平成24年２月１日午前10時00分　①省CO_2化の要素を考慮する観点による基準に基づき算定した点数等報告書　②指名停止等に関する申出書　③誓約書（役員名簿等を含む）④特定規模電気事業者の届出書の写し
⑸　開札の日時及び場所　平成24年２月２日午後２時00分　大手町合同庁舎３号館２階第一入札室
　なお、開札は、需要場所を適宜の区分に分け、区分毎に順次行う。
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Tatsuhiro Furukawa Deputy Assistant Regional Commissioner (Management and Coordination), Tokyo Regional Taxation Bureau
⑵　Classification of the products to be procured: 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity 1 set
⑷　Delivery period: From 1 April 2012 through 31 March 2013
⑸　Delivery place: Refer to the tender explanation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall; ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting; Furthermore, minors, Person under conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause; ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting; ③have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials incharge of disbursement of the procuring entity). ④have Grade "A or B in the Manufacturing or selling" in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in Kanto Koshinetsu area related to Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2010, 2011, 2012; ⑤Have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16—2, Section 1 of the same law; ⑥Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are started from the viewpoint of reducing CO_2, etc.
⑺　Regarding a contract with Official in charge of disbursement of the procuring entity, an eligible person means to fulfill the contract properly such as realizing that his business condition or credit is not so bad.
⑻　Time limit for tender: 5: 00 p.m. 1 February 2012 in case of by mail; 14: 00 a.m. 2 February 2012 in case of by hand.
⑼　Other: for details concerning this tender, refer to the Tender explanation
⑽　Contact point for the notice: Kyoko Fujii Densankanri Section, Accounts Division, Tokyo Regional Taxation Bureau 1—3—3 Otemachi Chiyoda-ku Tokyo 100—8102 Japan TEL 03—3216—6811 ex. 2176

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年12月12日
　支出負担行為担当官
　　金沢国税局総務部次長　松浦　幸夫
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　17
1　調達内容
⑴　品目分類番号　2
⑵　購入等件名及び予定数量
　自動車用ガソリン等　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　供給期間　平成24年４月１日から平成25年３月31日までの間。
⑸　供給場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
　なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22、23、24年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認めるものを含む。）であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。